

近年、ケーブルクレーンの運転業務に携わる技術者不足が深刻化しており、国、県による入札が不調となるなど砂防堰堤等の整備に支障が生じる状況となってきています。そのため、六甲砂防事務所、兵庫県、一般社団法人 兵庫県建設業協会は令和2年3月13日、職業訓練法人 近畿建設技能研修協会長へケーブルクレーン運転業務にかかる実務講習会の開設の要望書を提出しました。

要望書を受けた近畿建設技能研修協会 三田建設技能研修センターは、六甲砂防事務所の工事現場にて、実際のケーブルクレーン運転の実務を体験していただく講習会を昨年に引き続き開催されました。

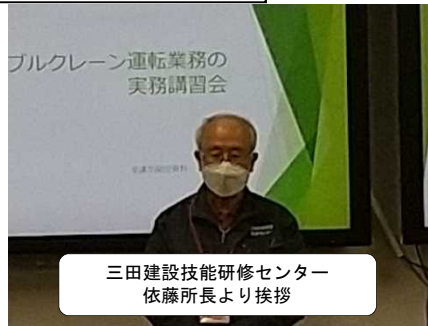
講習概要

日時：令和3年12月6日（月）
12：30～16：30
場所：六甲砂防事務所（神戸市東灘区住吉東町3-13-15）
日柳第二堰堤補強工事現場（神戸市灘区）
受講人数：9名
実施機関：職業訓練法人近畿建設技能研修協会
三田建設技能研修センター



12:30～ ケーブルクレーンの取り扱い説明等

- 三田建設技能研修センター 依藤所長より講習開催までの経緯を説明され挨拶されました。
- 興国索道(株)下前氏よりケーブルクレーンの構造、架設作業、点検、ワイヤーの廃棄基準、関係法令、必要な資格等について講習を受けました。



三田建設技能研修センター
依藤所長より挨拶



興国索道(株)代表取締役
下前 洋一氏による説明

13:30～ケーブルクレーンの実務講習

- 9名の参加者が2班に分かれ、クレーンの操作を実施。吊り荷を運搬し実際の運転の差を体験。
- 1人約15分の操作を体験し、実務講習を修了しました。
- ケーブルクレーンの操作は、危険な作業になり、重大事故も起きるので、操作に慣れると共に、玉掛作業では、荷の下にならないように十分に気をつけるなど注意がありました。



索道基地での状況



ウインチ操作中の受講生

受講生の声

- 今後、ケーブルクレーンを使った堰堤工事の受注を図っていきたい。
- 実際の索道工事の現場の実情を把握できた。
- ケーブルクレーンの取り扱いや仕組みについて、理解が深まった。
- 春期に開催していただくと参加しやすい。



ケーブルクレーンでの資材吊り上げ



近くの堰堤工事現場視察

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 六甲砂防事務所 工務課
〒658-0052 神戸市東灘区住吉東町3-13-15 TEL 078-851-0535

